

シンガポールのご案内

基本情報



サンスクリット語で「ライオンの町」という意味の多民族国家シンガポールは本島と約60の小さな島からなる都市国家で、マレー半島の先端に位置します。1965年にイギリスの植民地から独立し、現在では東南アジアの政治、経済の中心として栄えています。マレーシアのジョホールバルへは橋を渡り1時間程ですので、2カ国の周遊も可能です。



主な観光地

- * 植物園
- * ナイトサファリ
- * チャイナタウン
- * リトル・インド
- * セントーサ島
- * シンガポール・フライヤー
- * ジュロンバードパーク
- * シンガポール動物園
- * ジョホールバル (マレーシア)
- * ピンタン島 (インドネシア)

ゴルフ場 (シンガポール)

- * オークウッドカントリークラブ
- * ヴォルフズカントリークラブ
- * ジュロンカントリークラブ
- * ケッペルゴルフクラブ
- * マリーナベイゴルフクラブ
- * ラグーナナショナルゴルフクラブ
- * タナメラカントリークラブ
- * セントーサゴルフクラブ

ゴルフ場 (ジョホールバル)

- * タンジュンテリ
- * パームリゾート
- * ポンデロサゴルフクラブ
- * スターヒル

基本情報

- ◆国名 : シンガポール共和国
- ◆公用語 : 英語、中国語、マレー語やタミル語が良く使われます。
- ◆時差 : 日本時間マイナス1時間 (日本の正午はシンガポール11時)
- ◆通貨 : シンガポール・ドル (2010年5月10日付のレート: 1シンガポールドル ≠ 約67.5円)
(参考データ) シンガポールの物価の目安: 缶コーラ (330ml) は、約1.2ドル
ミネラルウォーター (500ml) は、約1.5ドル
- ◆両替 : 空港、銀行、ホテル、ショッピングセンター内の両替カウンターや両替商をご利用下さい。
- ◆再両替 : シンガポールドルが余った場合は、空港にて再両替が可能です。但し、日本円のお札での受け取りとなり、コインでは戻りません。端数が出た場合は現地通貨が端数分戻されます。出国審査後も銀行出張所にて可能です。
- ◆電圧 : 220V
- ◆治安 : 比較的落ち着いていますが、置き引き、詐欺、ひったくりなどには注意が必要です。
- ◆気候 : 高温多湿の熱帯モンスーン気候に属し、年間の日中の平均気温は24~32度です。
5~8月は暑く、11~1月は雨が多く気温も少し下がります。□
1年を通して日本の夏服で問題ありませんが、交通機関やホテル、レストラン等ではエアコンの調整が効かない所があり、肌寒さを感じる事があるので、夏風邪防止の為にも薄手の上着を用意しておくといでしょう。また、観光地(特にセントーサ島)では日差しが強く、気温もかなり上昇する事があるので、日傘、帽子、サングラス、汗拭きタオル等をご用意頂くとう便利です。

◆たばこの持ち込みの注意

シンガポールにタバコを免税で持ち込むことはできませんが(必ず空港にて税金の支払いが必要)、2009年1月よりシンガポール国内で販売されるタバコには「SDPC」というロゴが印刷される制度が導入されますので、海外から持ち込むタバコの取り扱いに特にご注意ください。このロゴの表示によって、国外から持ち込まれるタバコとシンガポール国内で販売されるタバコの識別が容易になります。もし、国外から持ち込んだタバコをシンガポール国内で消費する時に、そのタバコについて巡回中の係官に質問をされた場合は、空港で税金を支払った際のレートの提示が求められますので、空港で支払った税金のレートを携帯されることをおすすめします。空港でのタバコ持ち込みの申告、および税金の支払いは、空港税関の赤ランプに従い、税関職員にタバコ持ち込みの件を伝え、手続きをして税金を納めます。たばこの持ち込み制限は、個人使用の場合400g(2カートン、20箱)まで、課税額は、1g当たり35.2セント(目安:1箱=7.45シンガポールドル)となっています。抜き打ちの携行品チェックもしばしば行われており、申告を怠ったことが判明すると罰金の対象になりますので、くれぐれも申告を忘れないようご注意ください。

